第189号

議会だより　秀峰

令和８年７月臨時会
令和８年９月定例会

発　行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長　藤丸髙徳
編　集：議会広報編集特別委員会

第530回（令和８年７月）臨時会

７月６日開会、会期は１日間、町長提出の町有財産の取得について２件を可決、事故の和解及び損害賠償額の専決処分の報告について２件を報告し閉会した。

町有財産の取得について（賛成・全員）

○取得する財産　小型動力ポンプ付積載車　１台
○契約の方法　指名競争入札
○取得価格　２０,４８０,６９０円
○契約の相手方　高知市介良甲９８５-5
高知消防システム株式会社
代表取締役　甲藤　隆

町有財産の取得について（賛成・全員）

○取得する財産　タブレット端末　１５０台
○契約の方法　随意契約
○取得価格　８,２３３,５００円
○契約の相手方　高知市比島町２丁目4-３３
四国通建・エレパ共同企業体
四国通建株式会社
高知支店長　畠中　昭信

【専決処分の報告】

●事故の和解及び損害賠償額の専決処分の報告について（２件）
○損害物件：自家用車・賠償額　１３２,４６２円
○損害物件：視線誘導標・賠償額　２７１,７００円



主な質疑

◆町有財産の取得について
東部分団大久保部に配備する小型動力ポンプ付積載車１台を、２０４８万６９０円で取得する議案。

Q



山北英二議員

消防車両は走行距離が短いため、公売による売却を検討したのか。
可搬式ポンプについても、官公庁オークション等を活用し、単なる廃棄ではなく収入確保を図るよう要望する。



小川智也議員

新車両の運転に必要な免許について、準中型免許取得への助成が適切ではないか。



佐藤徳治議員

今後の消防車両の更新予定について、今後５年間での更新台数、更新対象となる分団部について問う。



森一芳議員

平成14年式の消防車両が多く老朽化しているが、防災上の観点から年１台ではなく年間２台程度のペースで更新するよう要望する。

A



平石稔総務課長

現在使用の消防車両は平成14年式で、走行距離は約１万７００㎞。公売については、装備品の撤去等が必要なため、業者による処分を検討している。
既存の可搬式ポンプは引き続き非常時用として使用し、古いポンプは処分する。
新車両は３・５トン以上となるため、準中型免許が必要。町として免許取得助成を行う考えである。
今後５年間で計４台の消防車両の更新を計画。更新対象は落合部、川口部、川戸部などで、毎年の消防幹部会で導入先を決定する。
予算措置として地方債（辺地債）の枠が確保できれば、年間２台の導入も検討する。

◆町有財産の取得について
大豊学園にChromebook（タブレット端末）１５０台を８２３万３５００円で取得する。
内訳は生徒１１２台、教師23台、予備機15台。
高知県が共同調達・プロポーザルにより業者を選定し、端末設定等は業者が行う。

Q

▼山北英二議員

端末本体だけでなく、ソフトウェア、セキュリティ設定等が取得価格に含まれるのか。
また、５年間使用する教育機器である以上、保証終了後４年間についても問い合わせ・修理等の対応を契約等で明確にしておくべきである。

▼小川智也議員

今回の端末が買い替えなのか。
現在の端末は令和３年に１５０台購入しているが、今回の端末も５年間使用するのか、保証期間を問う。

▼上池如夫議員

教育財産として、購入後の保証・アフターサービスまで明確にした上で議案を提出すべきである。
事前に業者との契約内容を詰めておくことが執行部の責任である。

A

▼北村邦彦教育長

購入代金には、セキュリティ対策や端末の一元管理機能等が含まれている。
学校内のWi-Fi環境に加え、自宅でもインターネット接続により使用できる。
大豊町独自のソフトウェアは導入されておらず、県の仕様に基づく端末となっている。
令和３年に購入した機器１５０台の５年保証が経過したため買い替えとなる。
今回の保証期間は１年間であり、１年経過後の修理等については、状況に応じて対応する。今回取得する端末は、国庫補助を活用しており、次回の購入についても国・県の動向を見ながら検討していく。
大豊学園にはICT支援員を配置しており、故障等の際はまず支援員が状況を確認し、最終的には教育委員会が責任を持って対応する。